

今後の論点について

令和 5 年 6 月 7 日
総務省自治財政局財務調査課

今後の論点について

- 今後は、中間取りまとめを踏まえ、次の論点について議論を行うこととしてはどうか。

I 地方公会計の更なる活用

1 地方公共団体の理解促進

【次回以降に議論】

- 地方公会計の整備・活用の主体である地方公共団体に対し、その意義を改めて分かりやすく示すことにより、職員の理解促進と意欲向上につなげていく必要があるのではないか。

2 部分的な活用の促進（具体的な活用策①）

【次回以降に議論】

- 財務書類等の情報の一部を活用する、いわゆる「部分的な活用」について、更に進めていくためにはどのような方策があるか。

3 施設別セグメント分析の促進（具体的な活用策②）

【今回の論点】

- 公共施設マネジメントに有効とされる「施設別セグメント分析」について、普及させていくためにはどのような方策があるか。

4 作成にあたっての負担軽減（活用を阻む要因の除去）

【WGにおいて議論】

- 作成に手一杯で活用まで至っていない団体があることから、基準の見直しなどの負担軽減策を講じることができないか。

II 統一的な基準の検証・改善

- ・ 所有外資産の具体的な計上ルール、その他見直しが必要な項目についてWGで検討。
(5/30に第3回WGを実施)

今後の地方公会計のあり方に関する研究会 中間取りまとめのポイント

1. 地方公会計の更なる活用

地方公会計の活用推進のために、下記4つの視点から整理検討。

地方公共団体の活用認識

→ 論点2

- 実態調査の結果、財務書類や固定資産台帳自体を「活用」した認識はなくても、公共施設マネジメント等において、地方公会計情報（減価償却等）を利用している状況が把握できた。
- 財務書類全体の活用ではなく、部分的な活用を「活用」と捉えるなど、活用の認識範囲を広げ、自然体で活用することも重要。（具体事例を検討）

議会説明や住民理解への活用

→ 論点1, 4

- 地方公会計は資産情報やフルコスト情報を示す上で有効であり、決算統計や他の財務情報と同様に、意思決定に役立つ根拠数字の一つとして、地方公会計情報を使用するという考え方が重要。合理的な説明根拠として用いられれば、議会説明や住民理解への活用につながっていく。
- また、更なる活用を推進するため、早期作成に向けた作業負担の軽減策等について引き続き検討。

個別施設におけるライフサイクルコストを含めた中長期の分析

→ 論点3

- 全国的に喫緊の課題である公共施設等の老朽化対策を進める上で、個別施設の資産状況の把握やライフサイクルコストも含めた中長期の分析には、減価償却など発生主義に基づく地方公会計情報が必要。（具体の分析方法等については引き続き検討）
- なお、中長期の分析を行う際には、コスト縮減の観点だけでなく、住民サービスの目的達成の状況等多角的な分析が重要。

外部専門人材

- 地方公会計情報を活用するには一定の専門知識が必要となるが、知識・ノウハウのない地方公共団体においては、外部専門人材の活用が有効。現在実施している「経営・財務マネジメント強化事業」は一定の効果を上げており、引き続き、現場ニーズに適した優良事例の収集や周知が必要。

2. 統一的な基準の検証・改善（所有外資産関係）

- 所有外資産（国所有・地方管理の資産等）の整備に係る支出は、支出年度に一括で費用処理するため資産計上していない一方、当該資産の整備費用に対する地方債充当分は負債計上しており、両方でアンバランスな取扱いが続いている。今般、その整備・管理の実態を踏まえ、地方公会計の資産定義への該当性を改めて検討した結果、当該団体が管理権限を持つ所有外資産の整備に係る支出は、資産計上すべきと整理。
- 財務書類に対する影響度や地方団体の実施可能性を考慮し、都道府県管理の国道・河川（指定区間外の国道、指定区間の一級河川・二級河川）を優先して計上すべき。（ただし、それ以外の所有外資産も、実態に応じて資産計上を妨げない）
- マニュアル改正等、実務的取扱いが具体的に決まった年度の次年度から1～2年間を整備期間とすべき。 等

論点 1 地方公共団体の理解促進

【論 点】

- 地方公会計の整備・活用の主体である地方公共団体に対し、その意義を改めて分かりやすく示すことにより、職員の理解促進と意欲向上につなげていく必要があるのではないか。(次回以降に議論)

<更に議論すべき事項>

- 地方公共団体の公会計に対する優先順位が低いのは、整備やその先にある活用に意義を見いだせていないこと、その割に難解で敷居が高いと思われることが要因なのではないか。
- 地方公共団体の職員向けに、地方公会計の意義をどのように伝えていくべきか。
- また、関係者によって「地方公会計の活用」として捉えている範囲が異なっており、改めて共通認識が必要なのではないか。

<これまでの議論>

- ・ 財務書類の情報を利用するだけで課題解決に直結するであるとか、財務書類や固定資産台帳を作成したことで財政状態が良くなるのではないかといった誤解とも言える期待に対して、結果的にそうならなかったこと等を通して、地方公会計は役に立たないのではないかと思われ、活用に進まなかったのではないか。
- ・ 職員の世代交代により、財務書類の意義自体が理解できていない職員が増えているのではないか。以前のように県単位の勉強会ができておらず、新人から中堅の財政職員の勉強の機会が非常に少なくなっている。
- ・ 財源が厳しい団体が多い中で、効率性の観点も重要であり、その情報として重要なコスト情報をどう使うかについて自治体職員に意識付けを行い、地方公会計の基礎知識と公会計情報の有用性について好事例を交えた事例研修が必要ではないか。

論点2 部分的な活用の促進

【論 点】

- 財務書類等の情報の一部を活用する、いわゆる「部分的な活用」について、更に進めていくためにはどのような方策があるか。(次回以降に議論)

→ 部分的な活用を行っている団体の取組内容を事務局で整理し、各委員にお示しする予定。
これを踏まえて、次回研究会において委員からご意見を頂戴したい。

<これまでの議論>

- 中間とりまとめ
 - ・ 毎年度実施していた各団体への活用状況調査について、「活用」を認識しやすい選択肢の表現に修正した上で改めて調査を行った結果、活用団体が大幅に増加した。財務書類や固定資産台帳自体を「活用」した認識がなくても、実際にはそれらに記載された情報を利用している状況を把握することができた。
 - ・ 財務書類全体の活用だけでなく、部分的な活用（「部品」としての活用）であっても「活用」と捉えることで、活用の認識範囲を広げ、自然体で活用することも重要。

論点3 施設別セグメント分析の促進

【論点】

- 公共施設マネジメントに有効とされる「施設別セグメント分析」について、普及させていくためにはどのような方策があるか。

＜更に議論すべき事項＞

- 施設別セグメント分析を行った団体は1割程度に留まっているが（最新の調査では167団体）、その要因と促進策についてどのようなことが考えられるか。

＜これまでの議論＞

- 中間とりまとめ
 - ・ 地方公共団体にとって喫緊の課題である公共施設の集約化・複合化、長寿命化等の取組みを進める上で、施設単位の維持管理コスト等を把握するための、施設別セグメント分析は重要。
- 委員意見
 - ・ 予算編成をする上で、単年度のやりくりではどうにもならない構造的な問題については、セグメント分析がキーになるのではないかと。施設別や事業別に視点を移し、他施設や他団体の事業と横並びで比較して分析をすることが重要。
 - ・ 全国的に存在する主要施設について何か一つ（例えば図書館）、県の市町村担当課が音頭を取ってセグメント分析を実施すると、気づきを得ることができるのではないかと。その際、マネジメント強化事業による専門家のサポートと組み合わせることで、より進んでいくのではないかと。
 - ・ 施設別行政コスト計算書を作って終わりにせず、資料に基づく分析結果を基に協議を行い、協議で結論を出して実行することが必要。

論点4 作成にあたっての負担軽減

【論点】

- 作成に手一杯で活用まで至っていない団体があることから、基準の見直しなどの負担軽減策を講じることができないか。

→ 委員や地方公共団体からの意見を踏まえ、WGで具体的な検討を行う予定。

<これまでの議論>

- 中間とりまとめ
 - ・ 固定資産台帳の精度や、時間的人員的な余裕のなさ、組織内外での理解度不足などにより、活用に関する課題を抱えている状況が見られる。
 - ・ 毎年度の作成・更新が一定定着してきたところ、今後は、整備で手一杯で、活用に移れない団体に焦点をあてた推進策が求められている。
- ⇒ 更なる活用を推進するためにも、早期作成に向けた作業負担の軽減策について、引き続き検討が必要。